

※記載に内容はサンプル(例)であり、参考案内です。



## 介護(福祉)の 仕事の疑問?

Q: 介護の求人を見ると、資格の欄によく“ホームヘルパー2級”と書いてるけど、介護の仕事は“ホームヘルパー2級”資格が無いと働けないってこと?

A: 施設介護では、必ず“ホームヘルパー2級”以上の資格が必要なわけではありません。  
訪問介護(ヘルパーさん)は、必要になります。  
何故? 多くの求人に『ヘルパー2級以上』と記載しているのは、資格としてホームヘルパー2級が必要なのではなくて、働いてもらう段階で、既に一定の知識を習得した新人を確保したい施設(雇う)側の考えがあるようにも思われます。

Q: ホームヘルパー2級が必要っていうことは今から受講しようと思っている講座“介護職員初任者研修”ではダメなんじゃあ?

A: 次のページにも記載している通り、『介護職員初任者研修』は、これまでの“ホームヘルパー2級”と同等として取り扱われますので、『介護職員初任者研修』を受講頂けば、“ホームヘルパー2級”が条件の求人にご応募頂けます。

## 介護職員募集中

- 職種…介護職員(若干名)
- 資格…ホームヘルパー2級以上
- 賃金…時給 850円～

大阪市浪速区難波中1-9-10

老人ホーム ケアネット大阪苑

## ホームヘルパーさん急募!

- 勤務地…大阪市天王寺区・浪速区及び近郊
- 資格…ホームヘルパー2級以上
- 時給(身体) 1,600円～(生活) 1,300円～

大阪市浪速区難波中1-9-10

訪問介護事業所 ケアネットなんば

Q: 時給が1,600円って高くないですか? 何故そんなに高いんですか?

A: 上記の求人(例)のように、『ホームヘルパー』や『登録ヘルパー』といった職種での求人の場合、時給が1500円～2000円などといった高額な場合があります。これらの多くは介護業界でいう『登録ヘルパー』といったお仕事で、この仕事に応募すると、面接時などに求職者(あなた)の勤務出来る条件(曜日や時間帯)を聞かれ、その条件が登録されます(この時点ではお仕事は無い)登録後、その条件に見合ったお仕事(例:毎週月曜日の10時～11時に〇〇町のAさん宅で掃除など)が紹介され、これを受けて実際に仕事(介護)にいった実績に対して、時給〇〇〇〇円といった感じで支払われるものです。  
こうして例えば担当(受ける)仕事を何件か受けて月単位で仕事をした実績に応じて給料をもらうシステムです。仕事量(賃金額)に一定の保障が無い分、時給は高く設定されています。